八王子市消費生活ニュース

編集･発行　八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2022年11月
（令和４年）
第135号

点検中に屋根を壊された？
点検商法に注意

内容

近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言うので依頼した。

点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。（60歳代　女性）

ひとこと助言

●突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。

●点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。

●家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。

●工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐに八王子市消費生活センター（☎631-5455）にご相談ください（消費者ホットライン188でも可）。

（国民生活センターホームページ一部引用）

緊急情報　不審なショートメッセージやメールにご注意ください

フィッシングメールの件名

●税務署からのお知らせ【申告に関するお知らせ】●税務署からの【未払い税金のお知らせ】●【督促状】滞納した税金がございます。●【国税庁】最終通知●【国税庁】差押最終通知等

対策　このようなフィッシングサイトには、カード番号、名義、有効期限、セキュリティコード、ログインID、パスワード等を絶対に入力しないようご注意ください。

（フィッシング対策協議会ホームページ一部引用）

おしらせ

11/25(金) 参加無料

講演会 SDGsを日常生活に取り込んでみよう！

●場所：クリエイトホール
●時間：午後2時～4時
●講師：マリカ先生（SDGs講師）
●申込：右の二次元コードから又は八王子市消費生活センター（☎042-631-5456）まで

ライブ配信あり

令和5年2/4(土) 参加無料

第56回 八王子市消費生活フェスティバル

チャレンジしよう！くらしに活かすSDGs

●場所：クリエイトホール 5F・9F
●時間：午前11時～午後4時
●申込：不要（直接会場へ）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、上記講演会やイベントの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に消費生活センターにご確認ください。

＼ 契約のトラブルなどでお困りの際は、まずご相談ください ／

八王子市消費生活センター

相談専用電話：☎０４２－６３１－５４５５

月～土曜日の午前９時～午後４時30分（祝・休日、年末年始を除く）

＊年末年始を除く祝・休日については「消費者ホットライン」☎ 188でご相談（午前10時～午後４時）を受け付けています。

＊相談は無料、秘密は守られます。
＊クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
＊土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町５-６ クリエイトホール地下１階
電話：042-631-5456　ＦＡＸ：042-643-0025

八王子市公式LINEアカウント

スマートフォンやタブレットでも、消費生活ニュースをご覧いただけます。友だち追加は右の二次元コードから！